

子育てをしながら
働きたいママのためのセミナー



収入と扶養 の範囲について

9/21(金)

10時～11時30分
(受付9時45分)

※雇用保険受給中の方は就職活動実績となります。

〈こんな方におすすめです〉

- いくらまでの収入なら扶養範囲で働くことができるのか知りたい方
- 自分にあった働き方を考えている方
- あらたまって窓口で相談に行くのは抵抗がある方

※今すぐではなく、将来働きたいと思っている方も、お気軽にご参加ください。

※参加された方（する方）は「ママハロ」に求職登録が必要です。
今後開催するセミナーのご案内、求人情報等を送付いたします。
詳しくは「ママハロ」へおたずねください。

参加費
無料

託児料
無料

求人情報
あり

〈セミナーの内容〉

- 収入と「税金（所得税、市民税）」の関係について
- 収入と「社会保険の扶養」の関係について

〈講師〉

- 市役所、年金事務所の担当職員の方がご説明いたします。

日時 平成30年9月21日(金) 10時00分～11時30分 (受付9時45分)
会場 島田市役所 会議棟2階 C会議室

定員 20名(先着順) 託児15名(先着順、託児料無料)
託児場所は島田市役所 会議棟2階 B会議室
託児時間は9時30分～11時45分



持ち物 筆記用具、雇用保険受給中の方は「雇用保険受給資格者証」

〈申込方法〉「ママハロ」の窓口へ参加申込書を提出していただくか、FAX・電話のいずれかでお申込みください。《申込書は裏面にあります》

〈問合せ先〉ハローワーク島田お仕事相談室「ママハロ」
島田市中心1-1 電話:0547-33-2710 FAX:0547-36-7875